

資料番号	9
------	---

令和5年2月6日
課名 企業局流域下水道課
担当者 課長 前岡
内線 4350

流域下水道事業に係る経営比較分析表について

1 要旨・目的

全国の事業体の流域下水道事業の経営状況等について、総務省が調査を行い、結果を「経営指標」としてとりまとめたので、その分析を行うとともに、「経営比較分析表」として県ホームページにて公表する。

2 現状・背景

公営企業の経営及び施設の状態を表す経営指標を分析し、毎年、県ホームページ等で公開している。

この経営指標を活用し、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

この経営指標を分析し、令和3年度決算を踏まえた「経営比較分析表」として取りまとめ、今後の見通しや課題等への対応に活用する。

【経営指標】

1 経営の健全性・効率性
①経常収支比率 ②累積欠損金比率 ③流動比率 ④企業債残高対事業規模比率 ⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価 ⑦施設利用率 ⑧水洗化率
2 老朽化の状況
①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率 ③管渠改善率

3 概要

(1) 調査対象

区分	全国の事業体数	類似団体数
流域下水道事業	46 団体	40 団体※

※供用開始後 30 年以上経過した流域下水道事業体

(2) 調査機関

総務省

(3) 調査結果

別紙のとおり

(4) 分析結果

経営の健全性・効率性については、類似団体と比較して企業債残高対事業規模比率が高いことから、企業債残高の縮減に向けて、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた施設の改築・更新を行っていく。

また、今後の事業を取り巻く環境は、人口減少による処理量の減少、老朽化施設の更新需要の増大、災害リスクへの対応など、一層厳しさが増すことが見込まれる。

このため、経営の現状及び課題を把握し、計画的に事業を実施していくとともに、持続可能な事業運営を確保するため、「広島県下水道事業広域化・共同化計画」に基づく具体的な取組について、検討を進めていく。

(5) 今後の対応

令和5年2月下旬の総務省ホームページへの掲載日と同日に、県ホームページに掲載する。

4 その他（県ホームページURL）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kigyokeieihikakubunsekihyou2021.html>

(参考) 経営指標の算出式

1 経営の健全性・効率性

項目	指標の見方	算出式
①経常収支比率(%)	単年度の収支状況 100%以上は黒字	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
②累積欠損金比率(%)	累積欠損金の発生状況 0%は累積欠損金なし	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
③流動比率(%)	短期的債務(1年以内) に対する支払能力 100%以上は支払能力あり	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
④企業債残高対 事業規模比率(%)	企業債残高の規模 (数値基準なし)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
⑤経費回収率(%)	下水道使用料による汚 水処理費用の回収状況 100%を下回ると、下水 道使用料収入が不足	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
⑥汚水処理原価(円)	有収水量1m ³ あたりの 汚水処理費用 (数値基準なし)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$
⑦施設利用率(%)	施設の利用状況 (数値基準なし)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
⑧水洗化率(%)	水洗便所設置による汚 水処理状況 水質保全や使用料収入 の増加の観点から100% が望ましい	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

2 老朽化の状況

項目		算出式
①有形固定資産 減価償却率(%)	有形固定資産(償却対 象)の減価償却状況 (数値基準なし)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
②管渠老朽化率(%)	法定耐用年数を越えた 管渠延長の割合 (数値基準なし)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
③管渠改善率(%)	当該年度に更新等した 管渠延長の割合 (数値基準なし)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

経営比較分析表（令和3年度決算）

広島県

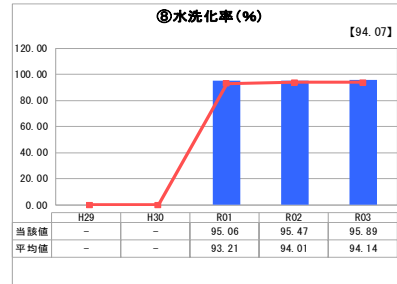
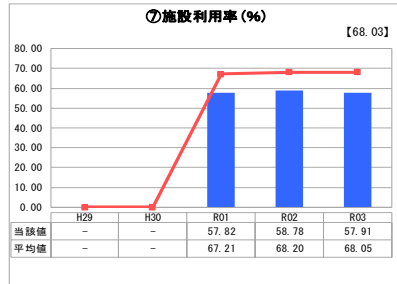
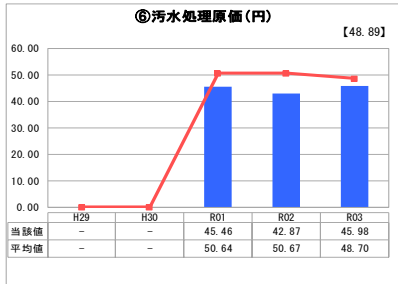
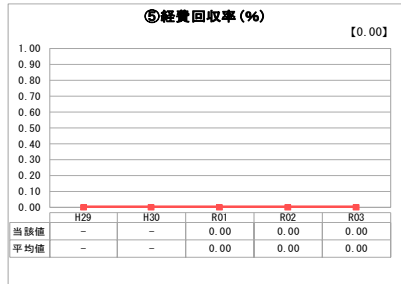
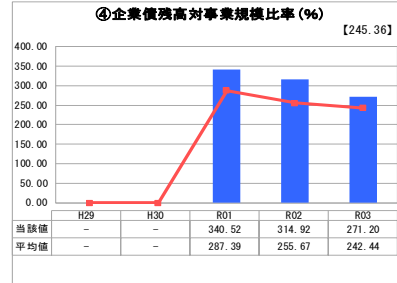
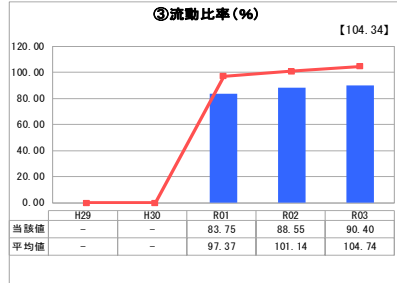
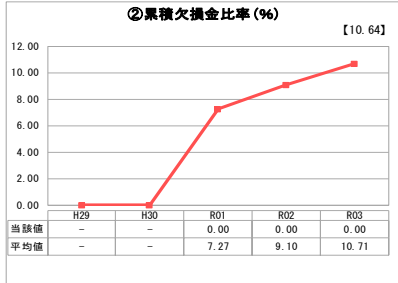
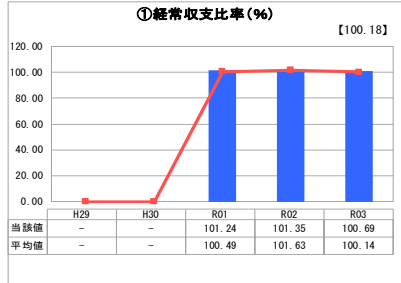
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	流域下水道	E1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	87.48	33.26	100.00	0

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,788,687	8,479.22	328.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
693,248	129.40	5,357.40

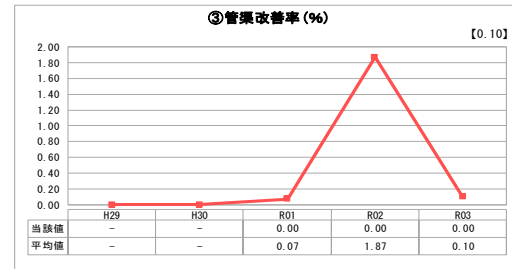
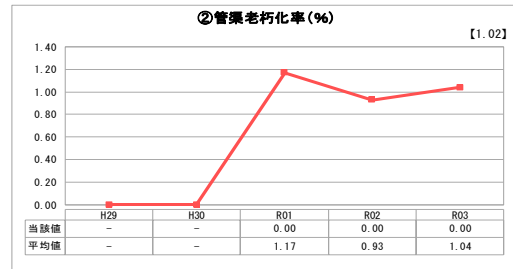
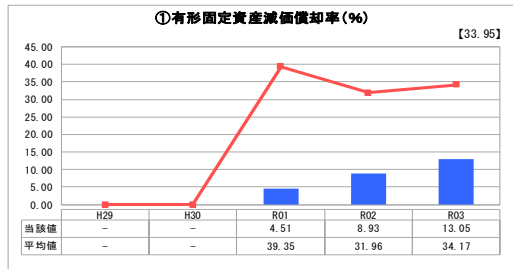
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本県流域下水道事業は令和元年度から地方公営企業法を適用している。

【①経常収支比率】 経常収支比率は100.69%で健全経営の水準となる100%を上回っており、累積欠損金もないことから、経営は安定している。

【②累積欠損金比率】 累積欠損金比率は0.00%で健全経営の水準となる100%を上回っており、累積欠損金もないことから、経営は安定している。

【③流動比率】 流動比率は90.40%で短期債務に対する支払い可能な現金等の保有状況を示す100%を下回り、類似団体平均値（以下「平均値」という。）と比較して低い水準となっている。但し、流動負債に含まれている企業債の償還財源は、一般会計からの繰入により償還年度に確保されることから、短期債務に対する支払能力に問題はない。

【④企業債残高対事業規模比率】 企業債残高対事業規模比率は271.20%で平均値と比較して高い比率となっている。この要因は対象施設の供用開始がS59～H8で初期投資の償還が終わっていないためである。

【⑤経費回収率】 経費回収率が0%となっている。これは流域下水道事業は関係市町からの負担金等により運営しており、下水道使用料収入がないためである。

【⑥汚水処理原価】 汚水処理原価は45.98円で平均値と比較して低い水準となっており、効率的な汚水処理が行われている。

【⑦施設利用率】 施設利用率は57.91%で平均値と比較して低い比率となっている。この要因は類似団体と比べ日平均と日最大の差が大きく、処理量の増加に対応できる施設能力としているためである。

【⑧水洗化率】 水洗化率は95.89%で平均値よりも高くなっており、広島県汚水適正処理構想に基づき、市町が計画的に汚水処理施設の整備に取り組んでいるためである。

2. 老朽化の状況について

【①有形固定資産減価償却率】 有形固定資産減価償却率は13.05%で平均値よりも低くなっている。この要因は令和元年度から地方公営企業法を適用したことにより、減価償却累計額が3年分しか計上されていないためである。

【②管渠老朽化率】 管渠老朽化率が0%となっている。これは法定耐用年数を経過した管渠がないためである。

【③管渠改善率】 管渠改善率が0%となっている。これは令和3年度に完了した管渠更生工事がなかったためである。

全体総括

経営状況については、企業債残高対事業規模比率が平均値より高いことから、企業債残高の縮減に向けて、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた施設の改築・更新を行っていく。

また、今後の事業を取り巻く環境は、人口減少による処理量の減少、老朽化施設の更新需要の増大、災害リスクへの対応など、一層厳しさが増すことが見込まれる。

このため、経営の現状及び課題を把握し、計画的に事業を実施していくとともに、持続可能な事業運営を確保するため、「広島県下水道事業広域化・共同化計画」に基づく具体的な取組について、検討を進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 総務省は、各団体で流域下水道事業の供用開始後年数が異なる（15年未満～30年以上）ことから、各表の平均値を類似団体の平均値としています。本県は供用開始後年数が30年以上の類似団体に分類されます。（表中の右上カッコ内はR2全国平均値）